



# 足立区議会だより

足立区議会事務局 ☎(882)1111 No.93

- 第4回定例会
- 59年度各会計決算
- 可決した主な議案
- 区政を問う＝代表質問
- 59年度各会計決算に対する各党、各会派の主張
- みなさんからの請願・陳情
- 意見の分れた案件

## 昭和59年度各会計決算を認定

### 第4回定例会

立区議員団  
 渡辺 穂議員(自民党第一区議員団)  
 友利春久議員(公明党)  
 石川千代子議員(共産党)

決算特別委員会を設置  
 今定例会で、議会は十一月二十一日に決算特別委員会(委員数二十八名)を設置し、五

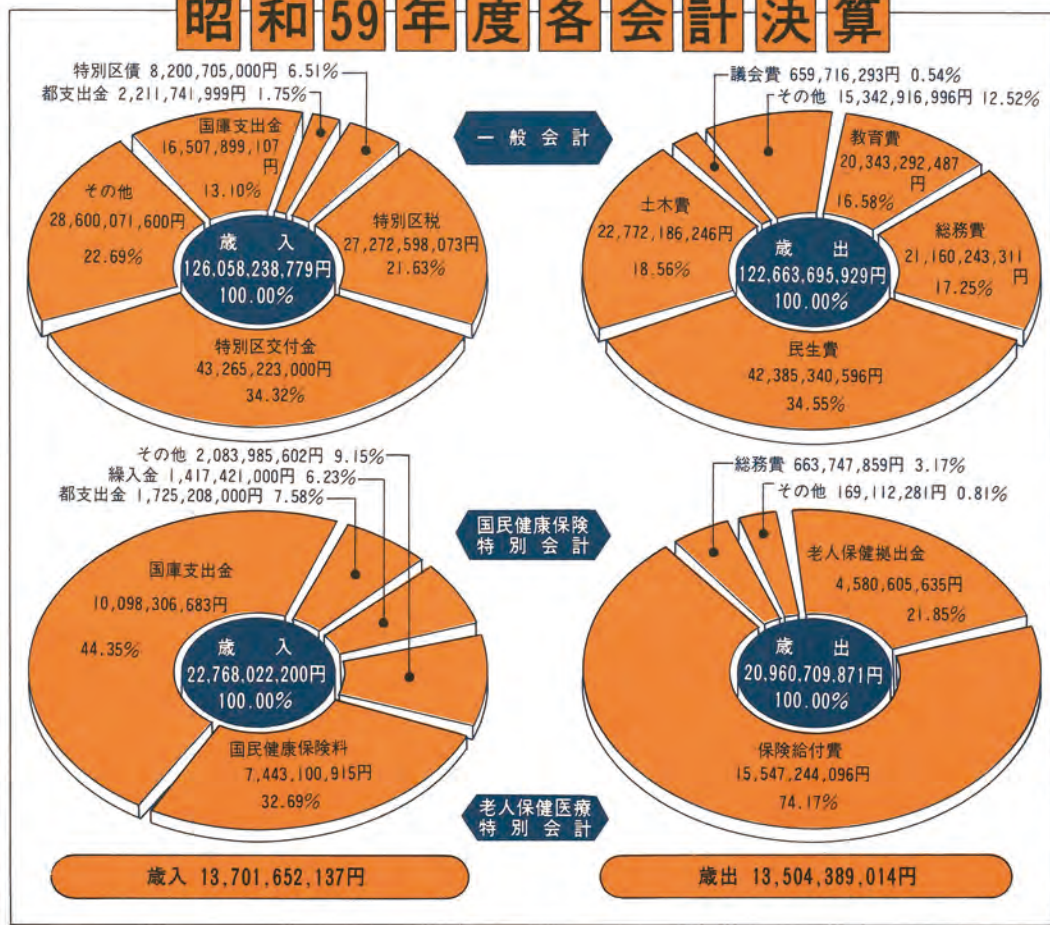
十九年度一般会計、国民健康保険特別会計及び老人保健医療特別会計の各歳入歳出決算を審査しました。また、六十年

足立区議会は第四回定例会を十一月十九日に開き、会期二十五日間で十二月十三日に閉会しました。今定例会では、昭和五十九年度一般会計歳入歳出決算など二十三件の区長提出議案、足立区議会委員会条例の一部改正など三件の議員提出議案及び区民の皆さんからの請願・陳情十三件を審議しました。区長提出議案は、すべて原案のとおり可決、認定しました。

#### 各党会派代表十名が質問

議案の審議に先立ち、十一月十九日、二十一日の両日にわたり、次の各党会派の代表議員十名が質問しました。  
 杉山秀雄議員(自民党第一区議員団)  
 河合平内議員(自由民主党足立区議員団)  
 忍足和雄議員(公明党)  
 針谷幹夫議員(共産党)  
 浜崎健一議員(民主クラブ)  
 中川外行議員(社会党)  
 瀬田富男議員(自由民主党足立区議員団)

### 昭和59年度各会計決算



昭和五十九年度東京都環境保全局による二酸化窒素の測定結果によると、自動車排出ガス測定局の環境基準達成状況は、二酸化硫黄等の漸減傾向に比して低く、達成率は三

#### ディーゼル車排出ガスの規制を強化せよ

十パーセントに過ぎない。特に、当区を始めとする区部において、この傾向は著しく、住民の健康被害を大きくしている。

公害の中心に、窒素酸化物の排出量が多い直接噴射式ディーゼル車の増大があり、これに対する規制が不十分であることにその主たる原因がある。

このことは、近年の排ガス

#### 意見書提出

増田教育委員再任に同意

正予算(第二号)ほか十九件の区長提出議案を所管の各常任委員会に付託しました。各会計決算を認定

区議会委員会条例を改正

区立児童遊園条例の一部を改正する条例

区立小中学校適正規模及び適正配置審議会条例

協定の締結

協定の締結

協定の締結

協定の締結

協定の締結

協定の締結

協定の締結

協定の締結

協定の締結

協定の締結

協定の締結

協定の締結

協定の締結

協定の締結

協定の締結

協定の締結

協定の締結

協定の締結

協定の締結

協定の締結

協定の締結

協定の締結

協定の締結

協定の締結

協定の締結

協定の締結

区組織条例の一部改正に伴い、区議会常任委員会の所管事項等を変更する必要がでてきました。

このため、最終日に「足立区議会委員会条例の一部を改正する条例」を運営委員会委員全員及び各党会派の幹事長が提案し、可決しました。

また、「ディーゼル車排出ガスの規制強化に関する意見書」(運営委員会委員全員及び各党会派の幹事長提案)の提出を最終日に決めました。

区立児童遊園条例の一部を改正する条例

区立小中学校適正規模及び適正配置審議会条例

協定の締結

協定の締結

協定の締結

協定の締結

協定の締結

協定の締結

協定の締結

協定の締結

協定の締結

協定の締結

協定の締結

特別区道路線の認定

所在地	延長(m)	幅員(m)
大谷田上土地区画整理組合施行地内	137.32	6.00~16.00
綾瀬六丁目地内	54.23	4.00~4.23
平野三丁目地内	53.42	4.00~4.01

区有通路路線の設置

所在地	延長(m)	幅員(m)
興野二丁目地内	61.38	2.07~3.93
西綾瀬二丁目地内	55.31	3.62~3.97

協定の締結

協定の締結

協定の締結

協定の締結

協定の締結

協定の締結

協定の締結

協定の締結

協定の締結

協定の締結

協定の締結

協定の締結

協定の締結

協定の締結

## 可決した主な議案

- 五十九年度一般会計歳入歳出決算
- 五十九年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 五十九年度老人保健医療特別会計歳入歳出決算
- 六十年年度一般会計補正予算(第二号)
- 舎人新線基礎調査費、街路二号用地購入費などを計上するため、歳入、歳出それぞれ二十一億三千九百三十三万七千円を追加するもの。
- 条例の改正
  - 組織条例の一部を改正する条例
  - 保険児童部の廃止、地域振興部の新設及び分掌事務の再編により組織を整備するもの。
  - 保健所運営協議会条例の一部を改正する条例
  - 保健所法の改正により運営協議会を一つにするため規定を整備するもの。
  - 高額療養資金貸付基金条例の一部を改正する条例
  - 基金の額を八千万円から一億円に引き上げるもの。
  - 区立児童遊園条例の一部を改正する条例
  - 舎人一丁目、竹の塚七丁目の二児童遊園を開設するもの。
  - 条例の制定
  - 区立小中学校適正規模及び適正配置審議会条例
  - 小中学校の適正規模、適正配置についての審議会を設置。
- 協定の締結
  - 事務用機及び椅子購入
  - 金額 三千四百八十八万一千八百十円
  - 相手方(株)イトーキ東 京銀座支店
- 契約の変更
  - 現在施工中の請負契約に設計変更が生じたため、契約金額を変更するもの。
- 協定の締結
  - 二億二千七百万円→二億五千三百五十二万五千円
  - 西綾瀬四丁目付近枝線その二工事及び掘削復旧工事
  - 八千八百五十万円→九千九百五十万円
  - 協定の締結
    - 都市計画道路補助線街路路第二五十八号線街路事業に伴う東武伊勢崎線との立体交差工事の施行に関する協定
    - 金額(概算) 二十六億九百七十万円
    - 相手方 東武鉄道株式会社
- 協定の締結
  - 一億二千七百五十万円→一億七千八百九十九万円
  - 関原二丁目・三丁目付近枝線その三工事及び掘削復旧工事
  - 二億二千七百万円→二億五千三百五十二万五千円
  - 西綾瀬四丁目付近枝線その二工事及び掘削復旧工事
  - 八千八百五十万円→九千九百五十万円
  - 協定の締結
    - 梅田七丁目・梅島一丁目付近枝線その二工事及び掘削復旧工事
    - 一億一千七百七十三万円
    - 梅田七丁目・梅島一丁目付近枝線その二工事及び掘削復旧工事
    - 一億二千七百五十万円→一億七千八百九十九万円
    - 関原二丁目・三丁目付近枝線その三工事及び掘削復旧工事
    - 二億二千七百万円→二億五千三百五十二万五千円
    - 西綾瀬四丁目付近枝線その二工事及び掘削復旧工事
    - 八千八百五十万円→九千九百五十万円
    - 協定の締結
      - 興野一丁目・本木東町付近枝線工事及び掘削復旧工事
      - 三億七千六百万円→四億一千五百七十八万円
      - 本木二丁目・関原一丁目付近枝線工事及び掘削復旧工事
      - 四億六千八百五十万円→五億一千七百七十三万円
      - 梅田七丁目・梅島一丁目付近枝線その二工事及び掘削復旧工事
      - 一億一千七百七十三万円
      - 梅田七丁目・梅島一丁目付近枝線その二工事及び掘削復旧工事
      - 一億二千七百五十万円→一億七千八百九十九万円
      - 関原二丁目・三丁目付近枝線その三工事及び掘削復旧工事
      - 二億二千七百万円→二億五千三百五十二万五千円
      - 西綾瀬四丁目付近枝線その二工事及び掘削復旧工事
      - 八千八百五十万円→九千九百五十万円
      - 協定の締結
        - 弘道二丁目・青井三丁目付近枝線工事及び掘削復旧工事
        - 二億五千五百万円→二億九千三百二十八万円
        - 西綾瀬二丁目付近枝線その四工事及び掘削復旧工事
        - 一億九千五百十五万円→二億五千八百四十七万円
        - 興野一丁目・本木東町付近枝線工事及び掘削復旧工事
        - 三億七千六百万円→四億一千五百七十八万円
        - 本木二丁目・関原一丁目付近枝線工事及び掘削復旧工事
        - 四億六千八百五十万円→五億一千七百七十三万円
        - 梅田七丁目・梅島一丁目付近枝線その二工事及び掘削復旧工事
        - 一億一千七百七十三万円
        - 梅田七丁目・梅島一丁目付近枝線その二工事及び掘削復旧工事
        - 一億二千七百五十万円→一億七千八百九十九万円
        - 関原二丁目・三丁目付近枝線その三工事及び掘削復旧工事
        - 二億二千七百万円→二億五千三百五十二万五千円
        - 西綾瀬四丁目付近枝線その二工事及び掘削復旧工事
        - 八千八百五十万円→九千九百五十万円
        - 協定の締結
          - 協定の締結

# 自由民主党

(第一区議員)

公債発行枠の拡大を求め、大胆な運用を図れ

【問】区は健全財政を維持するための公債費比率について、再三、言及している。しかし、健全財政にこだわる余り、公債の運用に消極的になることは、足立の将来にとって、マイナスになる場合もある。

この際、公債発行枠の拡大を求め、大胆な運用を図れ。

【答】公債費比率が十パーセントになった段階で、検討すると申し上げてきた。ただ、十パーセントの段階で検討しても、数年後に十二〜十四パーセントに上昇する。

よって、真に必要な用地費や建設費の区債は発行するが、その選別には慎重を期したい。職員の転配属が容易にできる柔軟な人事制度を

【問】区の行革大綱では、向う三年間に三十項目の事業を新たに民間等に委託するとなっている。

この際、より機能的で柔軟な人事を行えば、民間委託の効果は倍増すると思う。

職域職種間の転配属が容易にできる様に、職員の理解を求めて人事制度を改めよ。

【答】行革の推進には、職員の理解と協力が不可欠であり、

その中で人事行政の果す役割も大きい。

現在、転職は既に一部が制度化しているが、今後、更にこの制度の円滑な運用の検討を進めたい。

なお、現在、特別区人事制度検討委員会で、特別区にふさわしい人事制度の検討を進めている。

【問】当区の下水道整備の進捗度は、葛飾、江戸川にも遅れ、普及率は、二十三区中最低である。

○予算の獲得交渉に遺漏はなかったか。  
○これ以上の予算を獲得しても執行できない程、受け入れ体制が不備なのか。

【答】○毎年約十億円の積み上げをしてきた。  
○執行能力に不備はない。私道整備費を全額助成せよ

【問】私道整備には、区は既に八十一〜九十パーセントを助成している。

現在の財政規模からすれば、全額負担しても、大きな負担にならないと思うが、どうか。



【答】年々、助成延長も増えている。今後、より一層の延びが予想されるので、当面、現行どおりで実施したい。

【問】去る十月三十一日に「北千住駅西口再開発事業」にか

「わる区の方針」を関係者に示し、今後も継続して相互の理解と信頼を深めるための最善の努力をするとしている。

【答】区は指摘のように、七項目にわたる方針を権利者に示し、個別対応をしている。

この結果をまとめ、第三セクターの設立、都市計画の案件提出及び本組合の設立等、一連の方向について指導方針を明らかにし、その協議を経て事業を推進していきたい。

【問】国道四号線、環状七号線沿い、これに隣接する旧緑地帯は急速に開発が進み、公共施設も整備されつつある。

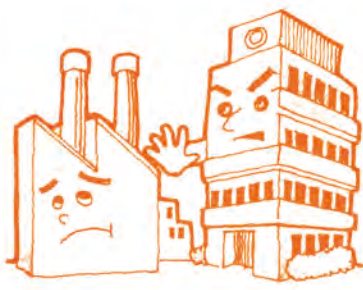
しかし、厳しい用途規制、建ぺい率規制を受けている。我が党は六十一度予算要望で、「将来展望に基づいた用途地域の見直し」を要望している。

【答】根本的には、基本計画に示す土地利用計画に合った用途地域にすべきと考える。

【問】工業系地域にマンションが建設されると、公害紛争が生じ、工場側の移転問題に発展する。これは、結果的に工業地域から住居地域への用途変更につながり、働く場を提供する工場の追い出しになる。対応策はないか。

【答】基本計画の工業再配置整備地域の跡地に集合住宅を

建設する場合には、地元工業者との事前協議を企業に要請している。区は極力、工業系としての生産環境を守るよう、求めている。また、建設される場合には、住工共存できる様に指導している。



(足立区議員)

【問】行政のあり方を考える時、区長の基本的視点、姿勢が不明では説得力がない。基本的視点をどこに置き、どうとらえるか伺う。

【答】行政の方向としては区民福祉の向上を図ることであり、具体的には基本構想及び基本計画によりその実現を図ることである。

【問】区民福祉の向上という大義名分の中で、行政の守備範囲を明確にすべき時である。守備範囲をどう考え、今後の受益者負担をどこまで、どのように進めるか。

【答】区民福祉の向上は、区民一人ひとりの自立精神、家族の相互扶助、社会の連帯、企業の社会的責任と相俟って達成可能と考える。従って、それぞれの守備範囲を明確化

し、その属する事項を処理するよう促進すべきと考える。

【問】O A化と合わせた出張所の再配置は、十一所廃止、新設三の計十五区民事務所、二分室、一サービスマスターとなるが、それらが扱う分掌事務を示されたい。

【答】従来の出張所取扱い事務は全て取扱う。それに加え戸籍謄本・抄本、納税証明書、国民健康保険証の発行などを新しく取り扱う。従って

【問】葛西用水の親水化を急げ

【答】葛西用水の親水化は、郷土資料館との関連からも、早急に実施すべきと考えるがその計画の有無、内容などを伺いたい。また、葛飾区とま

【問】すべての区民が健康に

【答】計画取水水量毎秒一・五



たがる部分は、どう考えるか。

【問】二十一世紀を担う子供達のために、様々なプログラムが用意され、夢と創造性を喚起させる、未来科学に触れ学べる施設を建設する考えはないか。

【答】従来住区施設の設定計

【問】札幌市の例は承知しており、市民に好評であるとも伺っている。本区でこのような施設を設けることは困難であるが、必要性は感じているので、既存の保健所等のスペースの関係のみながら検討していきたい。

【問】両地域の公共溝渠改良事業の設計費が計上されているが、これによりどの位の雨量の取り取りが可能か。また、どの程度の雨量に

【問】文部省は引揚者子弟への特別な配慮として一地域内に少くとも十名程度の引揚学

【問】この問題は、学校教育の極めて重大な問題を包含していると考え。そこで次の点について、所見を伺う。

【問】緑の都市づくりの根幹は、都市により多くの樹林等を創造することであり、今、都市に緑の種子を蒔くことが

【問】樹林の創造は必要なことであろうと考えるが、要する費用も又莫大なものが予想される。そこで、区民参加のナショナルトラストとして展開することも一方策であると認識している。



画に従い、地域児童館の整備に力を傾注してきたが、その目的、規模からも、現代の児童に未来の夢を与える設備を備えることは不可能であり、現在、基本計画見直しの中で子供科学館の機能を併わせ持つ児童施設建設の計画化を準備中である。

【問】学校の外周空間を緑地資源として整備せよ

【答】基準、条例に基づき緑化を進めており、施設の新設には緑化に努めているが、既存施設には立地条件等から基準を充足できないものもある。学校での植樹には樹種を考慮しているが、今後も教材となる樹を植える様考慮したい。

【問】文部省は引揚者子弟への特別な配慮として一地域内に少くとも十名程度の引揚学

【問】この問題は、学校教育の極めて重大な問題を包含していると考え。そこで次の点について、所見を伺う。

【問】緑の都市づくりの根幹は、都市により多くの樹林等を創造することであり、今、都市に緑の種子を蒔くことが

【問】樹林の創造は必要なことであろうと考えるが、要する費用も又莫大なものが予想される。そこで、区民参加のナショナルトラストとして展開することも一方策であると認識している。

【問】文部省は引揚者子弟への特別な配慮として一地域内に少くとも十名程度の引揚学

【問】この問題は、学校教育の極めて重大な問題を包含していると考え。そこで次の点について、所見を伺う。



【問】緑の都市づくりの根幹は、都市により多くの樹林等を創造することであり、今、都市に緑の種子を蒔くことが

【問】樹林の創造は必要なことであろうと考えるが、要する費用も又莫大なものが予想される。そこで、区民参加のナショナルトラストとして展開することも一方策であると認識している。

【問】文部省は引揚者子弟への特別な配慮として一地域内に少くとも十名程度の引揚学

【問】この問題は、学校教育の極めて重大な問題を包含していると考え。そこで次の点について、所見を伺う。

【問】緑の都市づくりの根幹は、都市により多くの樹林等を創造することであり、今、都市に緑の種子を蒔くことが

【問】樹林の創造は必要なことであろうと考えるが、要する費用も又莫大なものが予想される。そこで、区民参加のナショナルトラストとして展開することも一方策であると認識している。

【問】文部省は引揚者子弟への特別な配慮として一地域内に少くとも十名程度の引揚学

【問】この問題は、学校教育の極めて重大な問題を包含していると考え。そこで次の点について、所見を伺う。

【問】緑の都市づくりの根幹は、都市により多くの樹林等を創造することであり、今、都市に緑の種子を蒔くことが

# 区政

をとれないか。

【最終的にセンター方式の導入を意図していると思うが、同方式には問題が多く、我が党は絶対に反対である。当局の所見を伺いたい。

【委託により区内食材納入業者が、大手の調理業者にシャットアウトされる懸念がある。対策はあるか。

【答】一〇児童、生徒の健康にかかわる重大問題であり、慎重に検討を重ねた結果公表が遅れた。現在関係者に真意の周知徹底を図っており、今後とも関係者の意見を十分に聞き円滑な運営を図っていく。

【センター方式は考えていない。



【問】文部省の指示によるいじめと教師の体罰についての実態調査は、学校にどう指示

し、いつまでに結果を出すのか。また、十三項目については、どう対応したか。

【答】各学校に通知、調査を依頼している。回収した調査用紙は、十一月十五日迄に都教委に送付することとなっている。結果は、集計され後日発表されると思う。

十三項目については、校長会、生活指導主任会及び全教員に資料を配付し、いじめの早期発見、早期指導に努めている。併せて関係機関との連携を深め、父母会等でも家庭への啓発を行っている。

【問】高齢化社会を迎えボランティアへの依存度が高くなる事が考えられ、ボランティア意識の啓蒙、育成は重要である。クラブ活動にボランティアについて考え行動する部門、時間を設けてはどうか。

【答】教育の一環としてボランティア活動は大いに奨励される部門と考える。一部学校では活動を行っており、ボランティア活動の輪を広げるよう各学校に呼びかけ、設置に努力していく考えである。

## 共産党

【問】委託自治体では食中毒が二倍になっている。また食品添加物の使用等危険性が高く、安全性に問題がある。

【答】一〇直接保健所の監視指導を受けるので衛生管理が十分となることはない。食材

の購入についても従前の方法で実施するので問題はない。

【問】調理業務の一部変更には、国、都の通達等に基づき実施するものである。献立、衛生管理等には区の意向が十分反映できる体制を確立し、実施する。



【問】住民の学習権を公的に保障する責務を放棄するものである。再検討を求め質問する。

【答】一〇地教法、図書館法に抵触すると考えるがどうか。

【問】文部省、都教委より違法でない旨の明言を得る。

【問】過大校は、生徒、教師間の人間関係を希薄にし、問題行動の解決も遅れる。小規模校は、教師の目がゆきとどき、個性を生かした指導ができる。統廃合はやめよ。

【問】過大校、小規模校それぞれにメリット、デメリットがあり、これらの問題点や解決策につき審議会で十分検討

いただき、その答申を尊重していきたいと考えている。

【問】一〇体罰といじめの関係についてどう認識しているか。

【答】一〇いじめと体罰が直接するとは考えないが、いじめを誘発助長する一因であることとは否定しない。体罰は子供の人権侵害の点からも許されないものとの方針で対処している。

【問】一〇いじめの防止と体罰の否定に関する都教委の通知を全校配付し、区独自でも校内研修会資料を教育だよりに掲載し全教員に配付予定である。

【問】一〇政府に対して厳しい区内業者の実態を訴え阻止要請を行うべきと考えるがどうか。

【問】一〇家内労働者に対し、技術指導、自主研究会の援助、福利厚生助成を行うべきと考えるがどうか。

【問】一〇技術指導については都立足立高等職業訓練校、レクリエーション等は勤労福祉会館を利用されたい。家内労働者のみを対象とした助成等は考えていない。



地域商店街のイベントにも助成せよ。

【問】一〇地域商店街活性化のイベント、朝市、売出しのチラシ作成にも助成を行うべきと考えるがどうか。

【問】一〇地域商店街の活性化には区振連を通じ助成しておりチラシ作成にはその事業助成の中で対応したいと考える。

【問】一〇舎人新線構想拡大の考えは

【問】一〇舎人新線早期実現に向け、当構想を一步進め、埼玉県知事の提唱している、大宮、筑波、成田間のリニヤ構想にドッキングさせる、構想の拡大を図る考えはないか。

【問】一〇広域的観点から検討に値する案と考える。当面は、舎人新線の早期実現に向け、関係の深い荒川区と協同して努力していきたい。

【問】一〇文部省、都との調整が終ったので、議会に報告後ただちに積極的PRを展開したい。

【問】一〇最近、職員による宣伝やチラシによる反対運動が目立ち、区民の誤解を招いている。学校給食の民間委託は、その好例である。そこで次の三点について問う。

【問】一〇インキ文書により、区民に誤解や不安を招いている事実を承知しているか。

第三項は守られているか。

【問】一〇地公法第三十三条違反にならないか。

【問】一〇反対運動や文書配布がなされている事は承知している。

【問】一〇法の趣旨に沿い、勤務条件に関してのみ交渉事項として

【問】一〇職員は区民の信託を受け公務を遂行するものであり、信用失墜行為があつてはならない。この見地から違反と認定される場合には厳正に対応していきたい。

【問】一〇基本的な実施案を早期に発表し、広報を活用し区民に周知徹底させ、理解を求めたらどうか。

【問】一〇平和を願う心は同じであり、米ソ首脳会談に注目している。友情と信頼を深めて核兵器のない平和な足立区のために努力をしていかなければならないと考える。

【問】一〇都区制度改革は具体的事例をあげ運動の高揚を図れ

【問】一〇かつての区長公選復活

## 民主クラブ

## 社会党

## みななをこころの



運動はもりあがったが、この度の都区制度改革は、区民の関心が薄い。「東京足立市」など具体的事例をあげ、区民に問いかけて、改革運動の高揚を図るべきではないか。

【問】一〇当区の廃乾電池は、中央防波堤に埋め立て処理されている。そこからの雨水には水銀が濃縮され汚染汚泥となり、有害廃棄物となる。これでは処理のための処理で行政の無駄ではないか。区で工夫し、廃乾電池を回収した方がよいのではないか。

## 請願陳情

- 採択したもの
  - 東京朝鮮第四初級中学校に通学する児童・生徒の保護者負担の軽減に関する請願
  - 辰沼二一十八内マンション建設反対に関する請願(後段)
  - 不採択にしたもの
    - 障害者の卒後保障と福祉作業所、生活実習所の建設に関する陳情
    - 国立王子病院の充実に関する請願
    - 図書館運営に関する陳情
    - 継続審査にしたもの
      - 公害健康被害補償制度の指定地域解除に関する請願
      - 北千住駅西口北地区再開発ビルに関する請願
      - 大規模小売店店舗出店反対
- 「臨海施設」建設に関する請願
  - (玉田地区建設計画即時中止・安全に泳げる施設建設促進)
  - 仮称「グリーンキャピタル竹の塚」建設に関する陳情
  - 辰沼二一十八内マンション建設反対に関する請願(一・二・三項)
  - 足立区野外レクリエーションセンター敷地内に体育館の建設に関する請願
  - 新たに提出されたもの
    - 北千住駅西口北地区再開発ビルに関する陳情
    - 忠実屋花畑出店反対・大型店進出阻止に関する陳情
    - 老人医療費の自己負担引き上げに関する陳情

# 昭和59年度各会計決算に対する各党、各会派の主張(要旨)

## 自由民主党

### (足立区議団 認定)

行政効率化への積極的な取り組みを高く評価  
 国、都が前年度に引き続き厳しい状況の下、他の自治体に先がけ、事務事業の見直し、職員定数の削減、民間や公社への事業委託等、無駄を省いて、行政の効率化に積極的に取り組んできたことを高く評価する。

今後とも納税者の立場に立った行政運営を貫徹されるよう強く望む。

次の点を要望する。  
 ①行革の推進には、区民サービスの低下を招かないようにすると共に、健全財政確立のため、義務的経費の削減と一層の内部努力に努めよ。  
 ②滞納繰越額の徴収には、滞納者の状況を充分配慮、検討し、万全を期せよ。  
 ③都区制度改革には、事務事業の移管、特に清掃事業には、慎重に対処せよ。

④福祉の見直しは高く評価するが、真の弱者あるいは高齢者には心ある施策を講ぜよ。  
 ⑤緑化事業の推進には、積極的に計画を立て、区民の期待に応えられたい。  
 ⑥北千住駅前再開発事業は、地域住民と充分な話し合いを重ね、積極的に推進せよ。  
 ⑦学校給食の民間委託は慎重な配慮と検討の上、運用せよ。

### (第一区議団 認定)

山積する難問解決のため



審査中の決算特別委員会

執行機関は一層の努力を  
 当区は行革大綱を策定したが、区政を取り巻く状況は、益々厳しい。特に区財政の将来は、都区制度改革をはじめ楽観を許さない。  
 一方、いじめ問題が新たにクローズアップし、物質的な豊かさの反面、心の貧しさが表面化している。  
 こうした山積する難問を解決するには、問題を先取りする積極的な姿勢と、最少の経費で最大の効果を上げる創意と工夫が必要である。執行機関の一層の努力を期待する。

①財調基金積立金の運用は、その条件を一層明確にせよ。  
 ②用地取得には、審議会が本来の目的に沿って機能するよう、万全の整備をせよ。  
 ③委託事業は、常に新たな視点から見直しながら、委託費の効率化に努めよ。  
 ④区民保養所は地域バランスを考えた増設計画を推進し、区民サービスの向上を図れ。  
 ⑤受益者公平の原則から保育料の収入未済の解消に努めよ。  
 ⑥地域コミュニティの組織づくりに努めよ。  
 ⑦小・中学校の国旗掲揚、君が代斉唱は、文部省通達を徹底するよう指導せよ。

### 公明党 認定

財政資金、基金の効率的運用による効果を評価  
 区長は決算重視の姿勢を示すと共に、財政資金及び基金の効率的運用も前向きな姿勢で臨み、その効果を着実に上げた。この姿勢を評価する。  
 しかし、区民生活に重大な影響を及ぼす学校給食問題は、区民や議会が十分に論議する時間をとり、真正面から取り組む姿勢を示す等万全の措置を講じるよう、求める。

以下、要望する。  
 ①最少の経費で最大の効果を上げるよう財政運営に努めよ。  
 ②区で発注する各種出版物は、印刷会社名を明示せよ。  
 ③車の管理等効率良く運営すると共に、中央本町庁舎と本庁舎の間に連絡車を配置せよ。  
 ④職員は、全体の奉仕者として職務の遂行に当たられたい。特に、職免の運用は、区民に疑義をもたれないよう、厳正、公平に許可せよ。  
 ⑤精神障害者対策にきめ細かい配慮をされたい。  
 ⑥福祉事務所再編、整備は、今日の社会情勢と事業のあり方に鑑み、慎重に検討せよ。  
 ⑦水上公園構想を策定すると共に、水族館の併設とホテルの里の設置を検討し、情操教育のため、学校でのホテル飼育を検討せよ。

共産党 反対  
 老人保健医療特別会計は認定  
 国の地方自治破壊のしわよせを区民負担で解消  
 五十九年度は、臨調路線三年目に当たり、とりわけ六十年年度を地方行革元年にすべく準備に入った年である。軍拡と大企業奉仕のための資金確

保と国の財政赤字穴埋めのため、地方へのしわよせと責任を放棄する方向になっている。このことは本決算にも端的に現われ、国庫支出金、都支出金は年々削減され、更に強化の傾向にある。  
 区長はこれら行革から区民を守る立場を堅持し、反対する姿勢を今こそ鮮明にすべき時である。にもかかわらず、保育料の大幅値上げの強行、自転車置場の有料化、更には生保世帯への見舞金等法外援護六事業の打ち切り、就学援助基準の切り下げ等国の地方自治破壊のしわよせを区民負担で解消しようとする内容は断じて認められない。区民犠牲の具体的表われである足立区行革大綱は再検討すべきである。

国民健康保険特別会計も退職者医療制度の発足に当たり、加入者の見込みが実績を大きく下回っている。このため、国保会計のみならず一般会計をも圧迫する内容となっており、容認できない。  
 民主クラブ 認定  
 公社委託による民間経営方式の豊富な導入を評価  
 国を挙げての行政改革、予算の伸び率の低下という厳しい背景の中で、歳入全体に占める自主財源の構成比が年々高まっていること、特別区交付金の獲得に努力したことを評価する。  
 しかし、歳出面で義務的経費の増加が将来にわたって、財政硬直化の原因にならないよう、特段の配慮が望まれる。最少の経費で効率的な施策を断行することが現下の急務であり、特に公社への大幅な事業委託による民間経営方式

の豊富な導入を高く評価する。なお、次の点を要望する。  
 ①区民相談の地域的充実に努力せよ。  
 ②生活保護費の不正受給防止に努力せよ。  
 ③給食の民間委託は、自校方式で質を落とさず、衛生面を強化し、積極的に実施せよ。  
 ④いじめ対策に努力せよ。  
 ⑤青少年健全育成と学力向上のため、テレビを見ない日を設定することに努めよ。  
 社会党 認定  
 経費節減に努めた上での積極的な財政運営を評価  
 厳しい財政事情の中で、事務事業の見直し、経費の節減に努め、その財源で積極的な財政運営が図られたことを評価する。  
 しかし、当区は都市基盤が弱く、今後も投資的経費の増大が予想されるので、一層の工夫と努力が必要と判断する。予算の執行は、区民への喜びと幸せの提供が目的であり、尊い血税で執行される以上、行政効果が十分上がるように、最大の努力をすべきである。  
 なお、次の点を要望する。  
 ①都区制度改革に当たり、当区が税配分に不利益にならないよう、取り組めよ。  
 ②国庫支出金が再び削減されぬよう、働きかけよ。  
 ③特別区債発行は、財政の健全性を堅持しつつ、適債事業を選別し、慎重かつ弾力的に運用せよ。  
 ④あっせん融資の限度額の引き上げ、利息の引き下げに努力せよ。  
 ⑤街づくり事業に、文化的視点を導入せよ。  
 ⑥学童の人権擁護のため、体罰救済制度を設けよ。



大ロンドン議会にて

## 欧州諸国の自治制度 ★★ ★★ 福祉制度などを視察

— 海外都市行政調査団 —

区議会は、去る十月十二日から二十三日までの十二日間の日程で海外都市行政調査団を欧州に派遣しました。  
 調査団は、我が国に大きな影響を与え、今、重大な転換期を迎えているイギリスの地方自治制度及び社会福祉制度歴史と伝統に支えられ整備された欧州各国の都市景観、周辺環境との調和に細心の配慮を行い計画的に推進される新都市開発の状況などを重点的に調査研究し、多くの事を学んでまいりました。  
 一行は、欧州諸国と日本の風土、伝統、社会環境の相違を十分に認識しながら取捨選択し、今回の成果を今後の区政に反映させたいと思っております。  
 ○調査都市及び調査内容  
 ●ロンドン(イギリス)  
 大ロンドン議会、老人福祉施設サレルハウスをそれぞれ公式訪問し、議会制度、大ロンドン議会廃止決定の経緯、廃止後の問題点、社会福祉制度、特に老人施策について説明を受けた。都区制度改革、高齢化社会への対応を今日の課題とする一行には重要関心事であり活発な意見交換が行なわれた。  
 ●ローマ(イタリア)  
 エウル地区開発委員会を公式訪問し、街づくりと文化行政についての説明を受け、新都市を視察。  
 ●チューリッヒ・ルツェルン(スイス)  
 都市景観と自然環境について視察。  
 ●パリ(フランス)  
 ムーランセナール新都市公社を公式訪問し、新都市開発の基本理念、開発概要の説明を受け、地区内を視察。

### 意見の分れた案件

件名	会派名					結果
	自由民主党 足立区議団	自 民 党 第一区議団	公 明 党	共 産 党	民主クラブ	
59年度 一般会計歳入歳出決算・国民健康保険特別会計歳入歳出決算	○	○	○	×	○	認 定
足立区保健所運営協議会条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	原案可決
足立区立小中学校適正規模及び適正配置審議会条例	○	○	○	×	○	原案可決

(注) ○ 賛成 × 反対

新年度予算を審議する定例会は三月に開きます。